

評 議 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成15年12月9日(火) 14時30分～16時15分
- 2 場 所 事務局第1会議室
- 3 出席者 吉本総長
早稲田 大西 中塚 北村 菅井 各副総長
鈴木(理) 井上(金) 各総長補佐
野家(文) 菊池(教) 河上(法) 栗山(経) 玉井(医)
渡辺(歯) 宮城(工) 秋葉(農) 米山(国際文化)
猪岡(情報) 井出(生命) 奥脇(環境) 各研究科長
渡邊教育情報学研究部長
井小萩(流) 研究所長
山田病院長
笹野病院総括副病院長
山田東北アジア研究センター長
海野(文) 中村(文) 荒井(教) 細川(教) 早川(法)
吉原(法) 大村(経) 河野(経) 花輪(理) 工藤(理)
国分(医) 大家(歯) 越後(歯) 榎本(薬) 竹内(薬)
野池(工) 山田(工) 宮澤(農) 小原(農) 井川(国際文化)
田中(国際文化) 根元(情報) 佐々木(情報) 大島(生命)
飯島(生命) 新妻(環境) 木村(環境) 花田(金) 福田(加)
南部(流) 水野(通) 服部(多元) 各教授
(事務局)
長谷川事務局長 松川企画調整官 渡邊研究協力部長 辻経理部長

小島学務部長 新保施設部長 三枝情報化推進官

大友総務課長 吉田総務課課長補佐 佐藤総務課課長補佐

大川総務課総務掛長

4 欠席者 坂本（薬）総長補佐

帯刀（加） 中村（通） 中西（多元） 各研究所長

菅村（医）教授

5 議 事

評議会議事要録の確認

平成15年11月18日の評議会議事要録を承認した。

人事異動報告

議長から、配付資料に基づき人事異動の報告があった。

審議事項

（1） 東北大学法科大学院（仮称）及び東北大学公共政策大学院（仮称）設置準備委員会の設置について

議長から、東北大学法科大学院（仮称）及び東北大学公共政策大学院（仮称）設置準備委員会の設置について提案があった後、河上法学研究科長（東北大学法科大学院及び公共政策大学院（仮称）設置構想検討委員会委員長）から配付資料に基づき、設置の趣旨及び設置準備事項について説明の後、審議の結果これを承認した。

次いで、議長から、設置準備委員会委員に新たに教育・学生生活担当の菅井副総長を加えて設置準備委員会の構成としたい旨の提案があり、審議の結果これを承認した。

続いて、議長から、東北大学法科大学院及び公共政策大学院（仮称）設置構想検討委員会の解散について諮り、これを承認した。

（2） 規程の制定について

1) 東北大学法科大学院（仮称）及び東北大学公共政策大学院（仮称）設置
準備委員会規程の制定について

議長から、上記規程の制定について、配付資料に基づき提案があり、審議の結果これを承認した。

(3) その他

報告事項

(4) 運営費交付金に関する状況について

議長から、11月22日に開催された臨時学長懇談会、12月2日に開催された国立大学法人の運営費交付金に関する打合せ会及び12月6日に開催された国立大学協会臨時理事会について、配付資料に基づき次のとおり報告があった。

予算削減では国立大学法人化は発足前に失速しかねないとの国立大学協会会長の論稿が新聞に掲載されたこと

運営費交付金をめぐる今後の課題（案）として、平成16年度の運営費交付金の総額、平成17年度以降の運営費交付金の算定ルール及び概算要求基準（シーリング）について示されたこと

国立大学法人に係る諸係数（財務省案）が示されたこと

国立大学法人と独立行政法人の運営費交付金算定ルール比較が示されたこと

運営費交付金を増額する仕組みについて（案）が示されたこと

国公立大学を通じた大学教育改革の支援のための事業内容が示されたこと

国立大学協会から運営費交付金の取り扱いについての要望書が文部科学大臣に提出されたこと

次いで、国立大学法人に係る諸係数（財務省案）を受けて、東北大学法人

諸係数に伴う運営費交付金推移額（試算）の説明があった。

（５） 事業場の設定について

北村副総長（法人化推進本部第二部会座長）から配付資料に基づき、7月の部局長会議において「事業場は原則5つのキャンパス単位とする」ことが了承されたが、11月19日開催の総長補佐会議で中塚副総長から、安全衛生管理の面から10事業場とする提案があったこと並びに宮城労働局との確認作業の結果、人事管理の実態を勘案してよりきめ細かい設定として部局単位（事務組織ごと）の27事業場が望ましいのではないかと提案があり、11月25日開催の法人化推進本部第二部会及び11月26日開催の総長補佐会議において、事業場の設定について再度見直すことが了承された旨の報告とともに、最終的な決定は法人化推進本部幹事会に一任願いたい旨の発言があった。

（６） 教員の専門業務型裁量労働制について

北村副総長（法人化推進本部第二部会座長）から配付資料に基づき、平成15年10月22日付けで専門業務型裁量労働制の対象となる業務を定める厚生労働省の告示改正に伴い、平成16年1月1日以降大学の主として研究に従事する教員における教授研究業務について裁量労働制の適用が可能になった旨の報告があった。

このことにより、問題点として医師の診療を含む業務については対象外とされ、大学病院で診療業務を行う教員は対象外となる可能性はあるが、教育や大学運営業務が勤務全体の5割を超えない教員に関して、実労働時間の長さにかかわらずみなし労働時間による処遇ができることになったことから、教員の柔軟な労働時間に対応するため法人化後はこれを導入する方向で引き続き検討したい旨の発言があった。

（７） 寄附研究部門の設置について

井上総長補佐（金属材料研究所長）から、配付資料により金属材料研究所

に平成16年4月1日から3年間、ナノ金属高温材料学寄附研究部門を設置予定である旨の報告があった。

(8) 先進医工学研究機構からの報告について

玉井医学系研究科長から、先進医工学研究機構のタスクテーマの公募が締め切られ国内54件、国外10件の計64件の応募があり、タスク選定委員会の審査を経て国内15件、国外4件の計19件の面接試問者を決定し、12月11日及び12日に面接諮問を実施し10件のタスクテーマの採択を予定していること。及び12月中旬に2次募集を開始し2月中にタスクテーマの採択を決定する予定であるとの報告があった。

(9) 平成16年度東北大学入学試験の実施について

菅井副総長から、入学試験委員会の了承を得た、宮城県警察本部長に対する平成16年度東北大学入学試験の実施に伴う協力依頼についての報告とともに、万一不測の事態が生じた場合の措置については、これまでと同様に入学試験実施本部長である総長に一任願いたい旨の発言があり、これを了承した。

(10) 平成15年度東北大学学位記授与式について

菅井副総長から、配付資料により従来「学士・修士」と「課程博士・論文博士」に分けて2日間で行われていた学位記授与式を1日1回で行い、博士の学位記は代表者に授与することにした等、主な変更点についての説明とともに、平成15年度は3月25日(木)午前10時から仙台市体育館で実施する旨の発言があった。

(11) 平成16年度東北大学入学式について

菅井副総長から、配付資料により平成16年4月6日(火)に実施する入学式について、会場にプロジェクター、スクリーンを設置し映像・音響情報を効果的に使用することを検討している旨とともに、新入生に対するオリエンテーションをより一層充実する予定である旨の説明があった。

(1 2) 当面する学生問題等について

菅井副総長から、次のとおり報告があった。

学生生活協議会協議員 1 名に係る第五回公判が仙台地方裁判所で行われたこと

旧有朋寮の建物明け渡し請求訴訟に係る第一回の口頭弁論が行われたこと

(1 3) その他

1) 総長補佐体制の各室員等について

早稲田副総長から、配付資料のとおり、総長補佐体制の企画室員を 1 2 月 1 日から任期満了により交替した旨の報告があった。

2) 東北大学男女共同参画シンポジウムについて

鈴木総長補佐(男女共同参画委員会委員長)から、11月26日(水)に行われた第2回東北大学男女共同参画シンポジウムには約160人の参加者があり、非常に好評だった旨の報告があった。

3) その他

議長から、東北大学講演会を12月15日(月)13時からホテルニューオオタニ大阪で開催するので、全学的に協力願いたい旨の発言があった。

以上